

公共施設再生計画基本計画 18 施策の取り組み

公共施設再生計画基本計画（平成 26 年 3 月策定）推進のため、四つの基本方針に基づき取り組み方策について、下表のとおり整理しています。

		取り組み方策		
基本方針 1 サービス（機能）を維持しながらハコ（建物）に依存しない公共施設に再編する	①サービスの適正化の検討	行政サービスの必要性の見直し	サービス提供能力と利用状況のバランスの検討	
	②複合化・多機能化の検討	集約化及び統廃合の可能性の検討	複合化や多機能化の可能性の検討	
	③再編・再配置の検討	再編・再配置の検討	利用圏域や地域ごとの施設のあり方の見直し	
		④適正な施設保有量の精査	財政制約を踏まえた適正な施設数量の精査	見直しが必要な施設の明確化
	基本方針 2 公共施設を最大限に活用するため、効率的・効果的な管理運営を実施する	①利用促進の検討	利用実態の詳細の把握	利用促進施策の検討
②管理運営の効率化の検討			維持管理手法の見直し	運営方法の見直し
		管理運営の効率化やコスト削減方策の検討	③外部委託等の検討	外部委託等の可能性の検討
		委託内容や業務発注方法の検討		委託内容や業務発注方法の検討
④新たな事業手法等の検討		民間活用等の可能性の検討	民間等からの事業手法提案の受入体制・仕組みの検討	PFI/PPP 等事業手法の検討
		⑤新たな財源確保・資金調達の仕組みの検討		
		⑥受益者負担と税による負担の適正化の検討	利用者負担のあり方の検証	施設利用料金の見直し
⑦低未利用建物・土地の活用の検討			行政需要の検討	遊休資産の民間活用方法の検討
		基本方針 3 計画的な保全により、公共施設の安全・安心を確保する	①既存建物の耐震性・機能性の検証	耐震化対策の検討・実施
②施設全体として効果的な維持管理を行う手法の検討				全庁的な点検手法の確立
	③長期保全計画の検討		施設全体の長期保全計画の検討	個別施設の保全計画の検討
④長期保全計画の実現性を確保するための仕組みの検討				
基本方針 4 タテ割りを超え、全庁的な公共施設マネジメントを実施する			①組織・人員体制の構築	建物の維持管理を効果的に進める体制の構築
	②情報の一元的管理			
	③全庁的な資産マネジメントの方針の検討			